

概 要

第五次和光市総合振興計画 中間見直し（素案）について

和光市 企画部 企画人権課

目次

1. はじめに
2. 中間見直しの目的と範囲
3. 中間見直しの内容
4. 策定経過

1.はじめに 総合振興計画とは

- ・ 総合振興計画＝和光市の将来像と、実現に向けたまちづくりの基本設計
- ・ 市長の責務として策定義務がある「総合計画」
- ・ 計画期間は、令和3（2021）年度～令和12（2030）年度の10年間

1.はじめに 総合振興計画とは

- ・ 総合振興計画＝和光市の将来像と、実現に向けたまちづくりの基本設計

令和7（2025）年度は
中間年のため中間見直しを実施

- ・ 計画期間は、令和3（2021）年度～令和12（2030）年度の10年間

将来都市像



みんなをつなぐ
ワクワクふるさと
和光

1.はじめに 総合振興計画とは

将来都市像を3つの視点から具体化
1 2個の「市民生活の目標像」

視点①

目標像 1

良好な生活環境が
得られる



目標像 2

安全かつ快適に
移動できる



目標像 3

身の回りの
生活上の不安が
軽減される



日々の生活の基盤が整っている

視点②

目標像 4

子どもが
自己肯定感を持ち
健やかに育つ



目標像 5

安心して
妊娠・出産・
子育てができる



目標像 6

高齢になっても
住み慣れた地域で
暮らし続けられる



目標像 7

誰もが
自立した生活と
社会参加ができる



それぞれのライフステージを充実させる

1.はじめに 総合振興計画とは

将来都市像 3つの視点から具体化
1 2個の「市民生活の目標像」

視点
③

目標像 8

健康に日々を
暮らしている



目標像 9

いきいきと仕事を
し続けられる



目標像 10

趣味などを通して
充実した時間を
過ごせる



目標像 11

まちや人と
つながり
心豊かに過ごす



目標像 12

シビックプライド
を持っている



心豊かに、満足度の高い生活が送れる

1.はじめに 総合振興計画とは

【SDGs】への取組

市民生活の目標像とSDGsのゴールの関係

市民生活の目標像	SDGsのゴール					
目標像 1 良好な生活環境が 得られる	6 安全な水とトイレ を世界中に 	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	11 住み続けられる まちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	13 気候変動に 具体的な対策を 	14 海の豊かさを 守ろう 
目標像 2 安全かつ快適に 移動できる	3 すべての人に 健康と福祉を 	11 住み続けられる まちづくりを 				
目標像 3 身の回りの 生活上の不安が 軽減される	5 ジェンダー平等を 実現しよう 	10 人や国の不平等 をなくそう 	11 住み続けられる まちづくりを 	13 気候変動に 具体的な対策を 	16 平和と公正を すべての人に 	
目標像 4 子どもが 自己肯定感を持ち 健やかに育つ	4 質の高い教育を みんなに 					
目標像 5 安心して 妊娠・出産・ 子育てができる	3 すべての人に 健康と福祉を 					
目標像 6 高齢になっても 住み慣れた地域で 暮らし続けられる	3 すべての人に 健康と福祉を 					

1.はじめに 総合振興計画とは

【SDGs】への取組

市民生活の目標像とSDGsのゴールの関係

市民生活の目標像	SDGsのゴール				
目標像 7 誰もが 自立した生活と 社会参加ができる	1 貧困をなくそう 	3 すべての人に健康と福祉を 			
目標像 8 健康に日々を暮らしている	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 			
目標像 9 いきいきと仕事をし続けられる	2 飢餓をゼロに 	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	12 つくる責任つかう責任 	
目標像 10 趣味などを通して充実した時間を過ごせる	4 質の高い教育をみんなに 				
目標像 11 まちや人とつながり心豊かに過ごす	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナシップで目標を達成しよう 			
目標像 12 シビックプライドを持っている	11 住み続けられるまちづくりを 	15 陸の豊かさも守ろう 	17 パートナシップで目標を達成しよう 		

2. 中間見直しの目的と範囲 目的

I. 中間見直しの目的

- ・ 指標検証と施策評価を実施
- ・ 計画の基本的な方向性は維持
- ・ 社会の変化に対応する時点修正

2. 中間見直しの目的と範囲 計画の章構成

1. 第1章 どのようなまちにしたいか ～まちづくりのコンセプト～ (p. 1-10)
2. 第2章 どのようなことをしていくのか ～目標像と個別施策～ (p. 11-97)

2. 中間見直しの目的と範囲 計画の章構成

- 3. 第3章 どのような仕組みで進めるのか ～
計画の実現に向けて～（p. 98-111）
- 4. 第4章 どのような背景があるのか ～計画
の策定に当たって～（p. 112-143）
- 5. 策定経過等（p. 144-151）

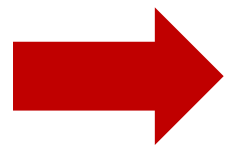
3. 中間見直しの内容 第1章

1. 第1章 どのようなまちにしたいか ～まちづくりのコンセプト～（p. 1-10）
2. 第2章 どのようなことをしていくのか ～目標像と個別施策～（p. 11-97）

将来都市像



みんなをつなぐ
ワクワクふるさと
和光



大幅な修正なし

3. 中間見直しの内容 第2章

1. 第1章 どのようなまちにしたいか ～まちづくりのコンセプト～ (p. 1-10)
2. 第2章 どのようなことをしていくのか ～目標像と個別施策～ (p. 11-97)

3. 中間見直しの内容 第2章

目標像タイトル

目指す姿

主要な課題

目標像に関するKPI

市民アイデア

目標像1 良好な生活環境が得られる

【どのような姿を目指したいのか】

- ・利便性と快適性を備えた住みやすい居住環境が整っている
- ・災害に強いインフラ・ライフラインが整っている
- ・和光市駅周辺が和光の顔となる魅力的な場となっている
- ・環境問題に対して適切な対応ができている

【主要な課題】

- ・和光市駅北口の土地区画整理事業による駅前広場整備が完了しておらず、駅北口周辺の交通安全や交通・商業等の拠点性、防災・防犯の観点から課題があります。
- ・市内各所に農地や斜面林が残っており、緑などの潤いが感じられますが、宅地の無秩序な開発が進むことで、これらが失われつつあります。
- ・ファミリー層向けの住宅供給が少ないため、子育て世代の家庭が定着せず、市外に転出してしまいます。
- ・ごみ焼却施設である清掃センターが平成2（1990）年3月の竣工から約30年が経過し、老朽化が進んでいます。
- ・廃プラスチック問題や食品ロス問題など、新たな環境問題が生じています。

【目標像に関するKPI】

指標		実績値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
和光市の住みやすさ(市民意識調査)	%	82.6	84.9	90
駅北口土地区画整理事業の整備率 (※)	%	17.4	31.9	65
駅北口地区高度利用化推進事業の整備率	%	0	25	100

私たちができることアイデア集 ～和光100年まちづくり会議からの提案～

- ・まち歩きなどを通して自然資源の発掘やPRをします。
- ・大きな木や湧水などを大事にします。
- ・ごみ拾いやポイ捨て禁止などの環境美化を心がけます。
- ・落ち葉掃除や花壇の手入れなど、みんなで緑のお世話をします。
- ・周辺環境に合わせて、建物などの景観に配慮します。
- ・自然環境の保全や公園等の維持管理に関心をもちます。
- ・公園や公共空間の維持管理に関するルールづくりに参加します。

「現状値」として
令和6年度の数値
を掲載

3. 中間見直しの内容 第2章

目標像

施策の目標

現状と課題

課題解決に向けた取組内容

目標像1 良好な生活環境が得られる

施策1-1 安心して暮らせる居住環境の形成

【施策の目標】

計画的な市街地形成を進めるとともに、市民と行政との協働により安全に住める宅地や建物を増やし、本市に住んでみたい、長く住み続けたいと思えるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・駅北口周辺は、南口と比べて駅前広場や都市計画道路が未整備なことから、商業集積や土地の有効利用が停滞しており、駅前の魅力と安全性を向上させる必要があります。
- ・駅北口周辺は、宅地の無秩序な開発や建物の老朽化により、防災性の低下も懸念されており、良好な市街地の形成が求められています。
- ・本市の玄関口として、和光市駅の拠点性を更に高め、賑わいの創出や活性化を図ることが必要となっています。
- ・老朽化した西大和団地の居住環境の改善が求められています。
- ・長期未着手となっている土地区画整理事業については、40年以上事業化に至っていないことから、早期に市のまちづくり方針を策定し、事業の見直しを進めていくことが必要です。
- ・開発行為等の計画に関して、事業者と近隣住民との生活環境をめぐる紛争への対応が求められています。
- ・老朽化が進んだ分譲マンションが増えてきています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	駅北口土地区画整理事業の推進	・土地区画整理事業により、駅前広場、道路及び公園等の公共施設並びに宅地の整備を行い、地域の防災性・安全性の向上を図り、良好な居住環境を形成します。 ・土地区画整理事業と再開発事業の一体的施行により、和光市の顔にふさわしい魅力ある駅前空間の形成を進めていきます。
②	駅北口地区高度利用化の推進	・道路網と鉄道網を結ぶ「ハブ機能を有するバスターミナル」の駅前広場への導入、再開発事業による駅直結型の高層ビルの実現を目指します。
③	西大和団地の再生	・西大和団地周辺地区における住宅市街地総合整備事業による西大和団地の再生に向けた事業を支援していきます。 ・広沢地区エリアマネジメントにより連携していきます。
④	長期未着手土地区画整理区域に関する検討	・長期未着手土地区画整理について、市のまちづくり方針案を取りまとめ、地域住民とともに地域の整備構想を作成するなど、事業の見直しを進めていきます。
⑤	紛争の予防と調整	・まちづくり条例の適正な運用と紛争当事者の申出に応じて相談やあっせんなどを行い、解決を図ります。
⑥	分譲マンションの支援	・意見交換の場や相談窓口等を設けることにより、管理組合や居住者が、分譲マンションを適正に管理できるように支援します。

個別施策名称

社会情勢、法令等
の変化を踏まえて
記述を更新

3. 中間見直しの内容 第3章

3. 第3章 どのような仕組みで進めるのか ～
計画の実現に向けて～（p. 98-111）

4. 第4章 どのような背景があるのか ～計画
の策定に当たって～（p. 112-143）

5. 策定経過等（p. 144-151）

3. 中間見直しの内容 第3章計画の構造

将来都市像
「みんなをつなぐ ワクワクふるさと 和光」

市民生活の目標像

- 視点1 日々の生活の基盤が整っている
- 視点2 それぞれのライフステージを充実させる
- 視点3 心豊かに、満足度の高い生活が送れる

第五次和光市総合振興計画 施策及び計画の推進

地方版デジタル田園都市構想総合戦略 を内包する

デジタル化の推進

総合振興計画の推進のために
DXの推進による業務効率化とサービスの向上

第五次和光市総合振興計画 実施計画

3. 中間見直しの内容 第3章計画の構造

将来都市像
「みんなをつなぐ ワクワクふるさと 和光」

市民生活の目標像

- 視点1 日々の生活の基盤が整っている
- 視点2 それぞれのライフステージを充実させる
- 視点3 心豊かに、満足度の高い生活が送れる

第五次和光市総合振興計画 施策及び計画の推進

【和光市の4つの取り組み】

- (1) 和光市の雇用の安定・地域産業の育成
- (2) 和光市に人の流れをつくる
- (3) 出産・子育てへの支援
- (4) デジタルを活用した魅力あるまちづくり

↑
デジタル化の推進

総合振興計画の推進のために
DXの推進による業務効率化とサービスの向上

第五次和光市総合振興計画 実施計画

3. 中間見直しの内容

第3章財政推計

(歳 入)

(単位：百万円)

区	分	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 計画額	令和9年度 計画額	令和10年度 計画額	令和11年度 計画額	令和12年度 計画額
自	主 財 源	20,801	21,778	22,879	23,153	20,103	20,503	20,093	20,493	20,779	20,151
	市 税	15,903	16,432	16,827	17,178	17,258	17,682	17,593	17,745	17,863	17,983
	繰 入 金	1,948	1,055	2,128	2,247	1,491	1,471	1,150	1,398	1,566	909
	繰 越 金	1,989	3,139	2,852	2,578	450	450	450	450	450	450
	そ の 他 の 収 入	961	1,152	1,072	1,150	904	900	900	900	900	809
依	存 財 源	14,456	13,251	13,553	13,310	12,356	13,611	14,980	15,152	14,897	12,298
	地 方 譲 与 税 等	2,415	2,459	2,557	3,259	2,344	2,434	2,344	2,344	2,344	2,344
	地 方 交 付 税	315	106	125	124	10	10	10	10	10	10
	国 ・ 県 支 出 金	10,291	9,395	8,870	8,898	9,246	10,079	10,998	11,047	11,189	9,333
	地 方 債	1,435	1,291	2,001	1,029	756	1,088	1,628	1,751	1,354	611
	合 計	35,257	35,029	36,432	36,463	32,459	34,114	35,073	35,645	35,676	32,449

3. 中間見直しの内容

第3章財政推計

(歳 出)		(単位：百万円)									
区	分	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 計画額	令和9年度 計画額	令和10年度 計画額	令和11年度 計画額	令和12年度 計画額
義 務 的 経 費		16,253	15,302	16,402	17,053	18,094	18,371	18,537	18,714	18,846	19,011
	人 件 費	4,190	4,176	4,372	4,658	5,376	5,468	5,547	5,560	5,574	5,588
	扶 助 費	10,120	9,121	9,945	10,291	10,631	10,821	11,021	11,231	11,452	11,684
	公 債 費 (うち元金償還額)	1,943	2,005	2,085	2,104	2,087	2,082	1,969	1,923	1,820	1,739
		1,878	1,947	2,034	2,046	2,003	1,992	1,857	1,788	1,661	1,571
物 件 費		5,991	6,316	5,869	6,115	6,455	6,515	6,370	6,380	6,510	6,131
補 助 費 等		2,484	2,930	2,981	2,634	2,822	3,346	3,027	3,264	3,337	3,103
積 立 金		2,035	2,446	2,429	2,113	13	13	13	13	13	13
繰 出 金		2,116	2,350	2,274	2,721	2,500	2,302	2,480	2,604	2,749	2,812
投 資 的 経 費		3,117	2,734	3,801	2,794	2,427	3,419	4,498	4,522	4,073	1,231
そ の 他 の 経 費		121	100	98	79	148	148	148	148	148	148
合 計		32,117	32,178	33,854	33,509	32,459	34,114	35,073	35,645	35,676	32,449

3. 中間見直しの内容 第3章財政推計

- ・ 市税は堅調見通し
- ・ 令和9年度～令和10年度に投資的経費の山
- ・ 経常経費、扶助費の増



- ・ スクラップ・アンド・ビルドで事業精査
- ・ 選択と集中で限られた財源の有効活用

3. 中間見直しの内容 第4章

3. 第3章 どのような仕組みで進めるのか ～
計画の実現に向けて～（p. 98-111）

4. 第4章 どのような背景があるのか ～計画
の策定に当たって～（p. 112-143）

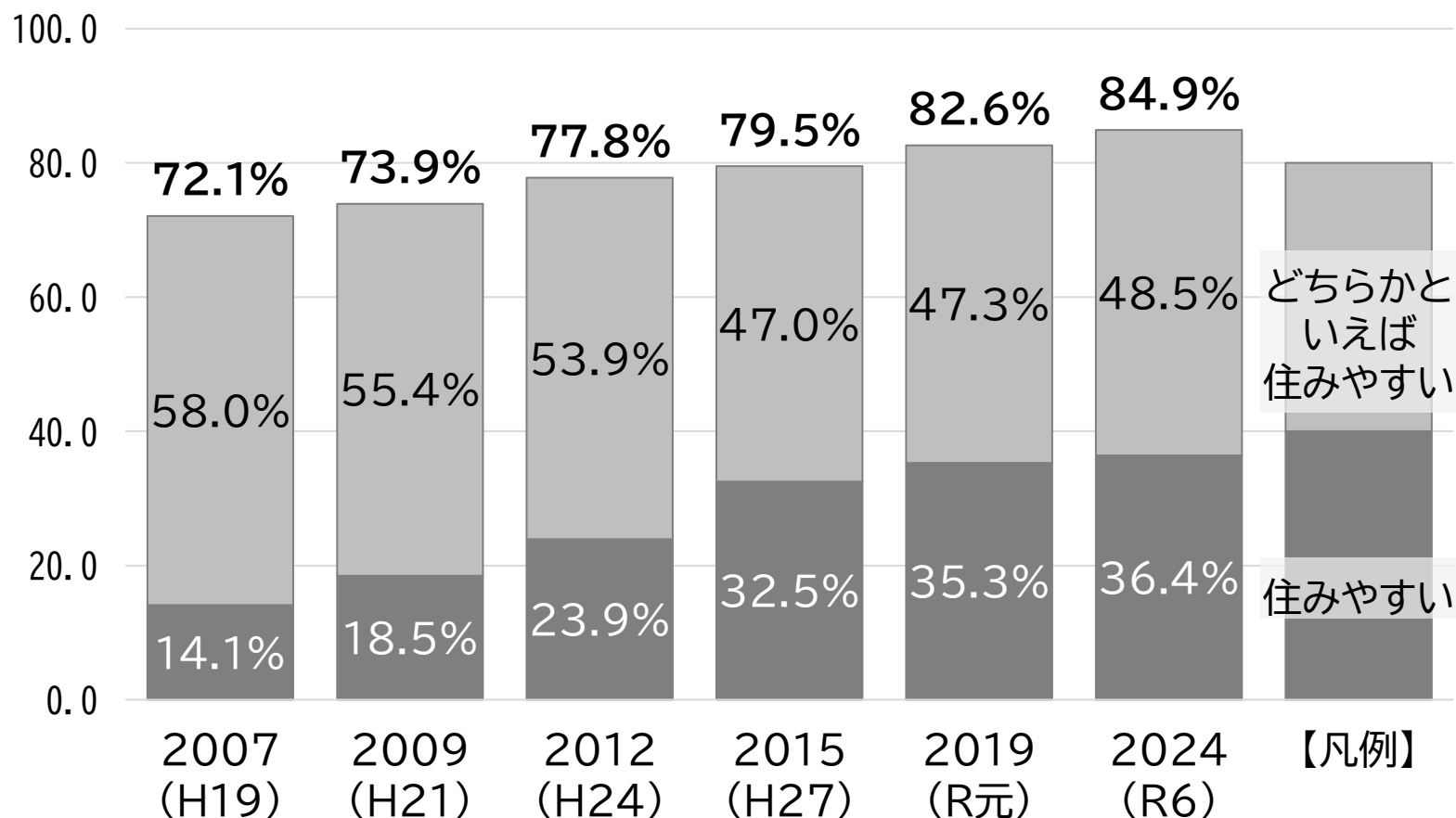
5. 策定経過等（p. 144-151）

3. 中間見直しの内容 第4章市民意識調査

調査対象	18歳以上の市民3,000人（無作為抽出）
調査方法	郵送による配布及び回答の回収・インターネットによる回答
調査期間	令和6年9月2日（月）～9月30日（月）
有効回収数	有効回収数:1,209件（有効回収率40.3%）

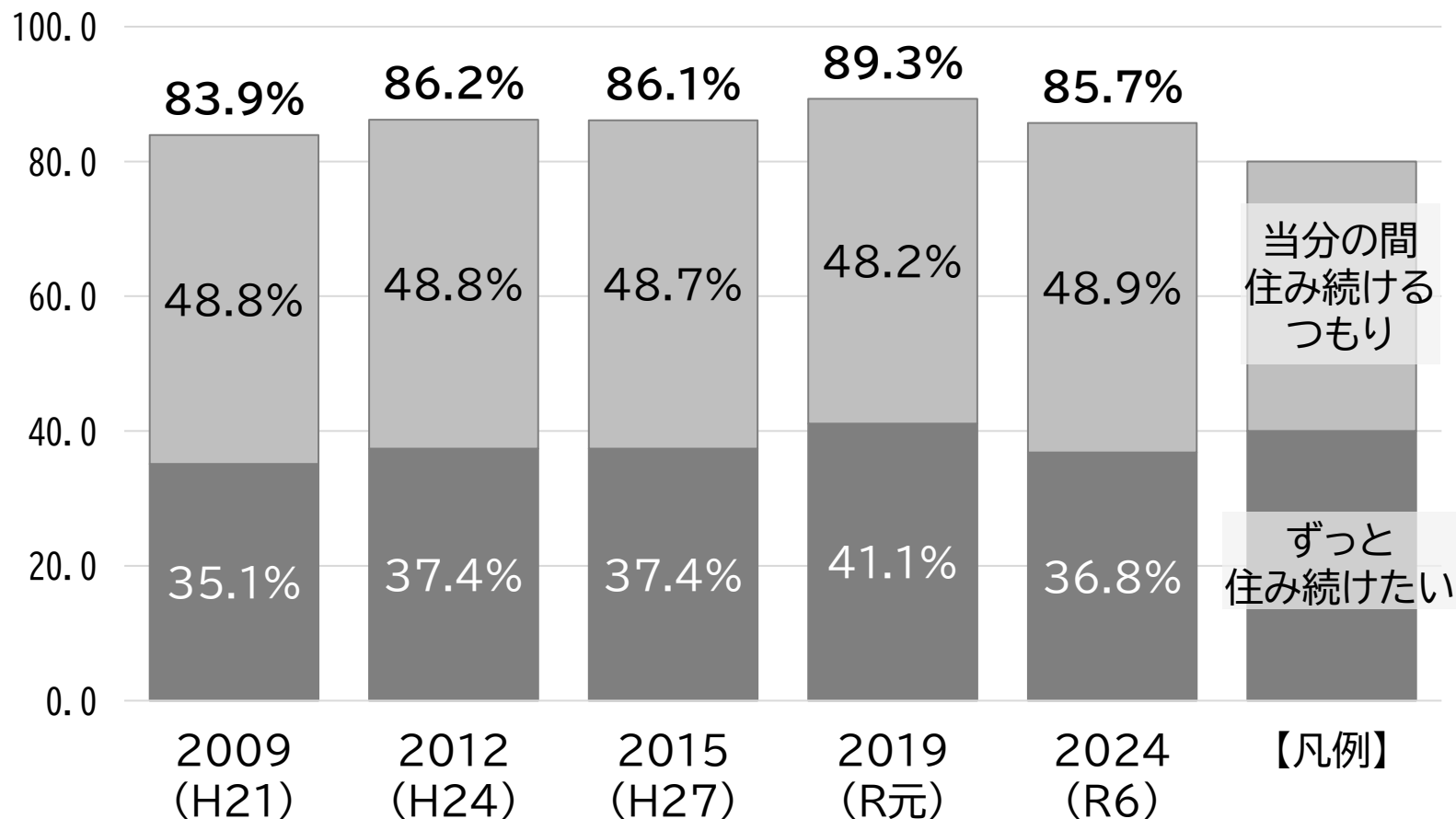
3. 中間見直しの内容 第4章市民意識調査

(1) 住みやすさについて



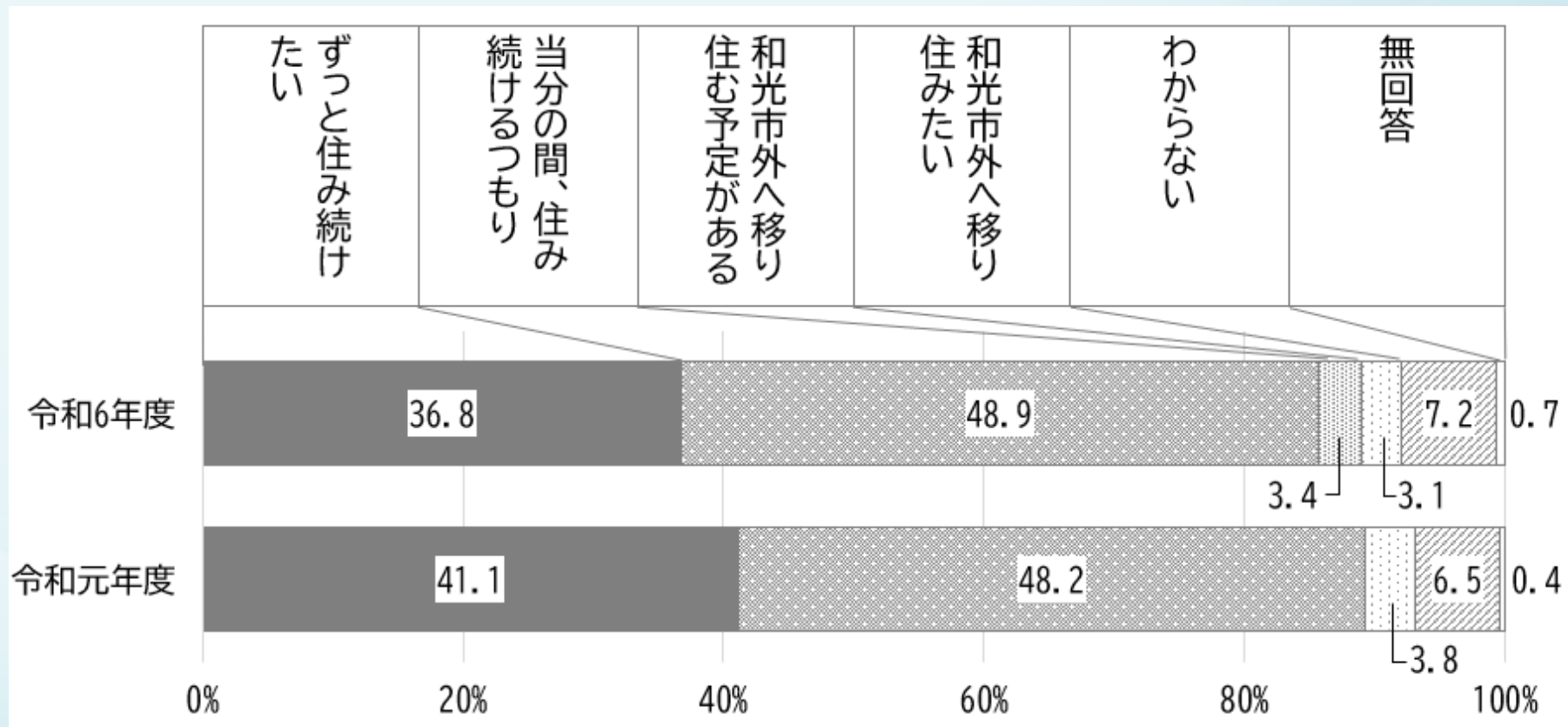
3. 中間見直しの内容 第4章市民意識調査

(2) 定住志向について



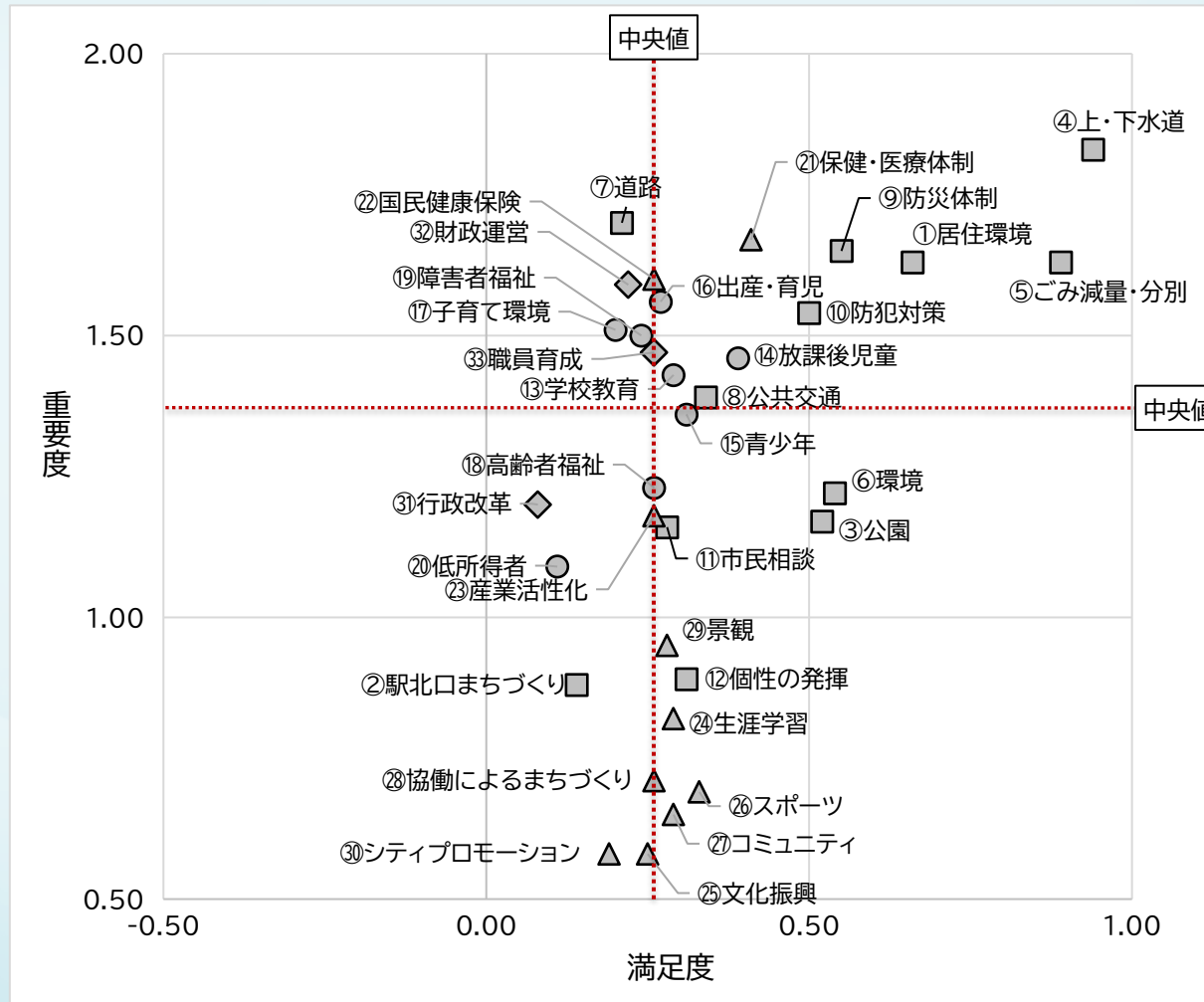
3. 中間見直しの内容 第4章市民意識調査

(2) 定住志向について



3. 中間見直しの内容 第4章市民意識調査

(3) 今後求められる施策について



□視点①

日々の生活の基盤が整っている

○視点②

それぞれのライフステージを
充実させる

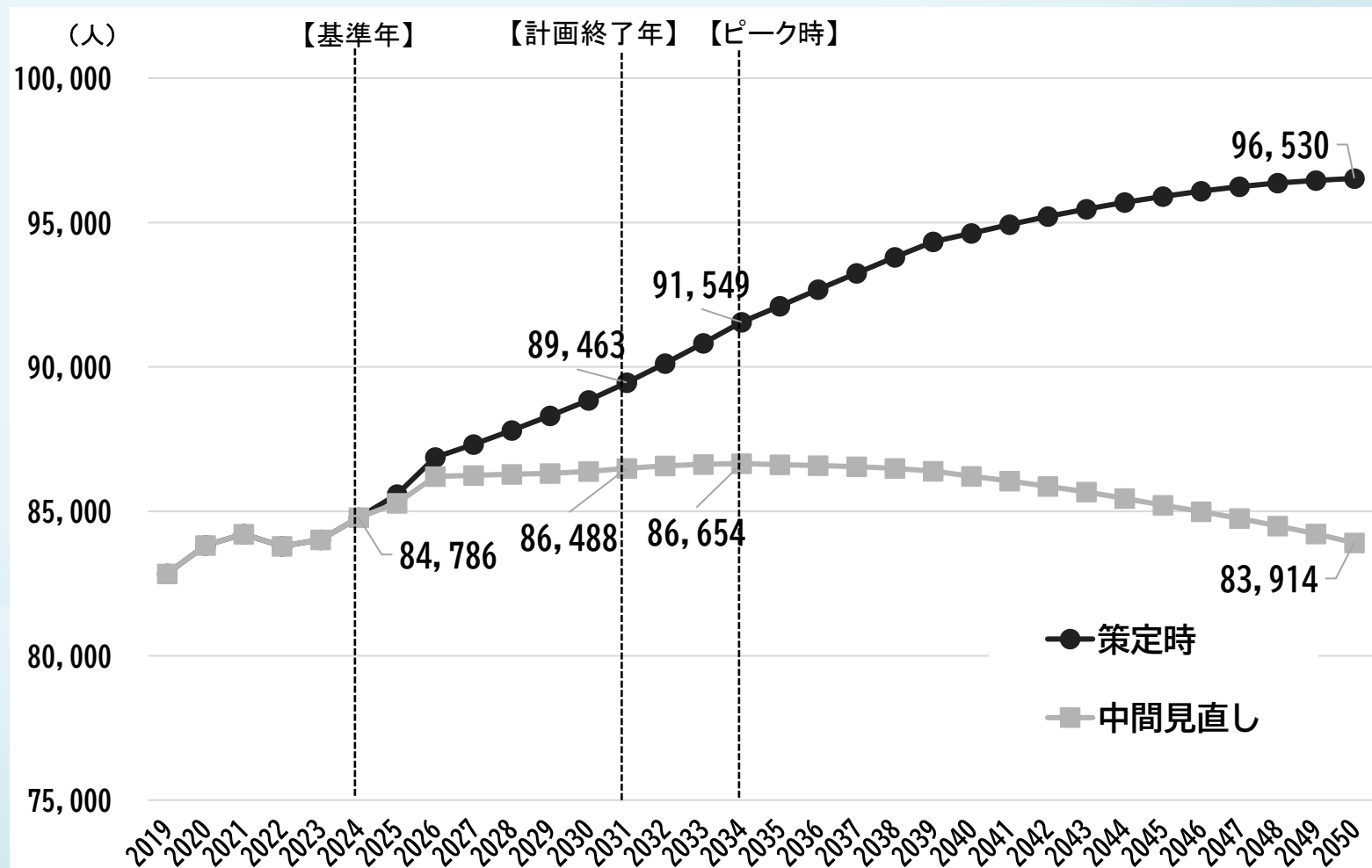
△視点③

心豊かに、満足度の高い生活が
送れる

◇計画の推進について

3. 中間見直しの内容 第4章人口の見通し

(1) 総人口の推計結果について



4. 策定経過

日にち	会議名	主な内容
令和6（2024）年度		
9月2日(月)～ 9月30日(月)	市民意識調査	・対象 満18歳以上の市民を対象に、3,000人を無作為抽出 ・調査方法 郵送配布・郵送回答及びWEB回答 ・有効回収数 1,209件（有効回収率40.3%）
令和7（2025）年度		
7月29日(火)	第1回総合振興計画審議会 総務環境部会	・諮問 ・施策新旧対照表の検討について ・市民の和光市に対する意識、人口の見通しの検討について ・計画推進に当たっての考え方の見直しについて
7月30日(水)	第1回総合振興計画審議会 文教厚生部会	
10月15日(水)	第2回総合振興計画審議会 総務環境部会	・第1回会議における質問、意見の回答について ・第五次和光市総合振興計画中間見直し（素案）について
10月21日(火)	第2回総合振興計画審議会 文教厚生部会	
11月10日(月)～ 12月5日(金)	中間見直し（素案）に対する パブリック・コメント	・中間見直し（素案）についての説明動画を、Youtube「和光市チャンネル」で配信
1月21日(水)	第3回総合振興計画審議会	・パブリック・コメントの結果等について ・第五次和光市総合振興計画基本構想中間見直し（案）について ・答申について

4. 策定経過 パブリック・コメント

- ・ 期間

11月10日(月)～12月5日(金)

- ・ 意見の提出方法

住所、氏名（法人・団体名等）、意見提出者の区分を記入の上、持参または郵送、FAX、
Eメールで

4. 策定経過 パブリック・コメント

- ・ 対象

市内在住・在勤・在学者、市内の事業者・法人その他の団体、市に納税義務のある人、利害関係のある人

- ・ 閲覧場所

市役所1階行政資料コーナー、担当課および市HPで閲覧できます

お問い合わせ

和光市役所 3 階

企画部企画人権課 企画調整担当

TEL : 048-424-9086

FAX : 048-464-8822

Eメール : a0200@city.wako.lg.jp